

氏名(本籍)	あべよしひさ 阿部能久(茨城県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博乙第2099号
学位授与年月日	平成17年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	戦国期関東公方の研究

主査	筑波大学教授	博士(文学)	山本隆志
副査	筑波大学教授	文学博士	今井雅晴
副査	筑波大学助教授	博士(文学)	浪川健治
副査	筑波大学講師	博士(文学)	中野泰
副査	筑波大学教授		名波弘彰

論文の内容の要旨

本研究は、戦国期の関東公方権力の存在形態と、それが江戸初期に喜連川家として転生する経緯を考察したものである。

序章では先行研究を整理し、関東公方に関する渡辺世祐と佐藤博信の画期的成果を確認しつつ、戦国末期から江戸初期に至る経緯が検討されていないことを指摘して、関東公方権力を室町期から江戸初期までを視野に入れて考察すべきことを提起している。

第一章「戦国期関東公方とその発給文書」は、江の島合戦(1450年)から越相同盟(1569年)までの政治過程の独自の考察をもとに、その政治的画期に対応した発給文書の様式と性格を論じている。とくに管領上杉憲仲殺害に始まる戦乱(享徳の乱)により、鎌倉から下総古河に進出した公方足利成氏は下野小山氏を媒介に北関東・南奥羽までの政治圏を形成した。政治文書としては御教書にかわり書状を活用するようになり、側近層を中心に政治的中核をつくり出した。幕府とも対立的側面だけでなく、協調関係形成の意図がままた見えて、文明14年(1482)に都鄙和睦を実現した。また、河越合戦(1541年)以後、公方義氏は後北条氏の支援体制下にはいるが、その発給文書は当初の印判状から書状に、さらに厚礼的書状に移行していく。これは後北条氏の印判状発給に対応するものであり、両者は政治的補完関係にあった。戦国大名の代表例のように言われる後北条氏も、公方の関東支配の枠組に規制されていることが発給文書でも確かめられるのである。

第二章「『鎌倉年中行事』と関東公方」では、関東公方の儀礼書たる『鎌倉年中行事』を考察している。筆者は『鎌倉年中行事』の諸写本を調査し、幕府儀礼書との比較検討もして、その記事内容が4段落に分けられることを指摘し、現在確認される奥書紀年(享徳3年、同5年)が行事書全体の紀年とは限らないことを述べる。その上で、喜連川本と内閣文庫紅葉山文庫本が同一の写本であり、喜連川家から幕府に献上されたものであり、これが最良のテキストであることを史料批判により明らかにした。さらに内容考察により、「大御所」文言の記載から、公方の父親が存命する時期でなければならず、この写本が文明10年以降の成立であることを実証した。またこうした儀礼書を編纂しつづけるとともに、公方足利家の歴史的権威が保

持される。

第三章「関東公方と寺院勢力」は、古河段階以降の公方権力と関東寺院勢力を包括的に論じている。古河に移った足利成氏は、伝統的に公方護持僧であった鶴ヶ岡八幡に替わり足利鏝阿寺を護持僧として動員するようになる。また、鎌倉を中心とした関東禅院に対しては、文明14年の都鄙和睦後に公帖発給権を確保して、非夢窓派禅院にまで支配を広げ、公方晴氏・義氏は坐公文の公帖を多く出すようになる。この公帖は一面では形骸化しているが、なお禅院内の秩序維持をめぐるには一定の価値を持つものであり、この発給権は江戸初期まで維持された。また、公方高基は近在の一向宗勝願寺を支配下におさめ、山科本願寺との交渉の仲介とした。この公方と一向宗との友好関係は後北条氏も認めざるをえないのであり、従来後北条氏が一向宗を禁教としていたとの理解は修正されるべきである。このように関東公方は寺院に対して宗派を越えて友好関係を築き、みずからの権力保護に動員していた。

第四章「喜連川家の誕生」は公方義氏の死去（1582年）の後、娘（氏姫）と連判衆がその地位を代行していたが、後北条氏を滅亡させた関白豊臣政権は関東足利家を公方家の後裔として存続させる政策をとった。これは全国支配を展開する関白政権が將軍志向を進める徳川家康の動きを牽制するものであった。秀吉の死去後、関東足利氏は公方として公帖発給を展開し、みずからの権勢を誇示したが、家康の將軍就任の直後にはなくなった。こうして関東足利氏は徳川氏に臣従し喜連川家に転生するが、その幕府内での位置は独自のものがあり、それはほかでもなく中世的権威（関東公方の家）に基づいていた。

「終章」は全体をまとめるとともに、関東公方が宗教勢力を統轄する権限を強調するとともに、江戸幕府もそれを継承していて、室町的規制がうかがえる、と指摘している。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は従来「鎌倉公方」・「古河公方」と呼ばれていた存在を、「関東公方」として捉え直し、室町期から江戸初期までを一貫した視角で考察した研究であり、独自の成果が見える。第一には、古河以降の公方を義氏まで扱い、豊臣期での関東公方復活を考察して、古河中心の政治圏が存在していたことなど新たな見解を示し、さらに公方発給文書として書状と公帖を独自に位置づけた。この点は義氏以降の公方権力が次第に衰えていくと漠然と考えてきた従来の研究状況を前進させたものである。第二に、論証のもととなる資料の蒐集・吟味には原本・写真帳を優先し、『鎌倉年中行事』（喜連川本）など新たな史料をも開拓した。戦国期・江戸初期の公方関連文書は今後も発見される可能性があることを示した。

しかし問題点も存在する。公方発給文書の網羅的検討を目指しているが、公方文書受給者の分布など、調査の悉皆性に不十分なところがある。これは関東公方の政治領域にかかわる問題でもある。また、『鎌倉年中行事』のテキスト確定でも、その方向性は了解できるにしても、写本間の異同が調査されていない。このような問題点を残すが、本研究は戦国期から江戸初期における関東足利氏と喜連川家の政治的位置に関する研究を前進させており、今後の研究には不可欠なものを提示している。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。